

平成28年第1回白鷹町議会臨時会 第1日

議事日程

平成28年1月28日(木) 午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議第 1号 白鷹町町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
日程第 4 議第 2号 白鷹町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について
日程第 5 議第 3号 平成27年度白鷹町一般会計補正予算(第5号)について

○出席議員(13名)

1番	遠藤 幸一	議員	2番	笹原 俊一	議員
3番	佐々木 誠司	議員	4番	小口 尚司	議員
5番	小形 輝雄	議員	6番	樋口 与一朗	議員
7番	田中 孝	議員	8番	山田 仁	議員
9番	奥山 勝吉	議員	10番	石川 重二	議員
11番	佐藤 京一	議員	12番	菅原 隆男	議員
13番	関 千鶴子	議員	14番	今野 正明	議員

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐藤 誠七
副町長	横澤 浩
教育長	岡田 勉
総務課長	松野 芳郎
企画政策課長	湯澤 政利
企画主幹	永野 徹
税務出納課長	田宮 修
町民課長	菅原 護

健康福祉課長	齋藤春美
産業振興課長	齋藤重雄
農林主幹併農業委員会事務局長	菅間直浩
建設水道課長	今野秀一
病院事務局長	中村裕之
教育次長	菅原良教
教育委員長	丸川恵子

○職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	樋口浩
係長	平井正秋
書記	佐藤圭子

開 会

<午前10時00分>

【開議の宣告】

○議長（遠藤幸一） ご参集まことにご苦労様です。

これより、平成28年第1回白鷹町議会臨時会を開会いたします。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

【議事日程の報告】

○議長（遠藤幸一） 議事日程は、お手元に配布のとおりです。

【会議録署名議員の指名】

○議長（遠藤幸一） 議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

12番 菅原 隆男君

13番 関 千鶴子さん

の両名を指名いたします。

【会期の決定】

○議長（遠藤幸一） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日開催の議会運営委員会に諮問したところ、1月28日本日1日が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

【議第1号、2号の上程、説明、質疑、討論、採決】

○議長（遠藤幸一） 日程第3、議第1号、「白鷹町町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」及び、日程第4、議第2号「白鷹町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の以上2件は、会議規則第36条の規定により、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

議第1号「白鷹町町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」。議第2号「白鷹町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について」。共に提案理由が同じでありますので、一括して説明をさせていただきます。

地方税法施行規則の一部改正により、町民税等の一定の書類に個人番号の記載を要しないこととするため、本条例を平成27年12月28日付けで専決処分したので承認を求めるものであります。

詳細につきましては税務出納課長より説明いたさせますので、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 税務出納課長、田宮 修君。

○税務出納課長（田宮 修） ご説明いたします。

まずはじめに、議第1号をご説明いたします。

議案書1枚おめくりください。

専第6号。白鷹町町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分について。

白鷹町町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例。

1枚おめくりください。

一部改正要旨にそってご説明いたします。

全体的な改正の要旨につきましては、地方税分野における個人番号の利用について、一部の手続きにおける取り扱いが見直されたことに伴う地方税法施行規則の一部改正により、町民税及び特別土地保有税の減免申請書に個人番号の記載を要しないこととするものであります。

条項、見出し、新改の別、改正の要旨の順に説明いたします。

第43条第2項、町民税の減免、改、町民税の減免申請書の記載項目から、個人番号を削るもの。

第121条の3第2項、特別土地保有税の減免、改、特別土地保有税の減免申請書の記載項目から個人番号を削るもの。

附則、施行期日、平成28年1月1日から施行するもの。

続きまして、議案書第2号をごらんください。

1枚議案書をおめくりください。

専第7号。白鷹町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決処分について。

白鷹町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例。

1枚おめくりください。

全体的な改正の要旨につきましては、地方税分野における個人番号の利用について、一部の手続きにおける取扱いが見直されたことに伴う地方税法施行規則の一部改正により、国民健康保険税の減免申請書に個人番号の記載を要しないこととするものであります。

条例、条項、見出し、新改の別、改正の要旨の順にご説明いたします。

第1条 白鷹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、第24条第2項、減免、改、減免申請書に記載する事項から個人番号を削るもの。

第2条 白鷹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正、附則、施行期日、文言の整理を行うもの。

附則、施行期日、平成28年1月1日から施行するもの。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。一括して質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

まず、議第1号について、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

なければ、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議がないので、採決いたします。

議第1号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第2号について、討論を行います。なければ、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議がないので、採決いたします。

議第2号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

.....【議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決】.....

○議長（遠藤幸一） 日程第5 議第3号「平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第5号）について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。本件につきましては、荒砥高校生徒等の通学の安全確保等のため早急に対応する必要があることから町道等の維持工事について所要の措置を講ずるものであります。対応する財源といたしましては繰越金で対処するものであります。この他、荒砥小学校大規模改修工事実施設計業務及び、ソフトボール場・野球場改修工事実施設計業務にかかる債務負担行為の追加を行うものであります。以上の結果、歳入歳出それぞれ1,215万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ82億2,623万7千円とするものであります。なお、詳細につきましては、総務課長より説明いたさせますのでよろしくご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（遠藤幸一） 総務課長 松野芳郎君

○総務課長（松野芳郎） ご説明申し上げます。予算書1ページをお開きください。

議第3号。平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第5号）。

平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,215万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億2,623万7千円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

予算説明書の3ページをお開きください。

2歳入。補正額、計及び概要を申し上げます。18款、1項、1目繰越金。1,215万1千円、6億540万円。一般財源として充当いたすものでございます。

続いて、歳出でございます。

6款農林水産業費。1項農業費、5目農地費。375万1千円。3億4,318万円。農道維持工事に対応するものでございます。

8款土木費、2項道路橋梁費 2目道路維持費、340万円。1億8,640万8千円。町道の維持補修工事に対応するものでございます。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、500万円、2,620万4千円。都市計画道路整備工事に対応するものでございます。

予算書 3 ページにお戻りいただきたいと思います。

第 2 表、債務負担行為補正、追加でございます。

事項、期間、限度額の順にご説明いたします。

荒砥小学校大規模改修工事実施設計業務、平成27年度から平成28年度まで、1,500万円。
ソフトボール場・野球場改修工事実施設計業務、平成27年度から平成28年度まで、350万円。

以上 2 件の債務負担行為の設定につきましては、平成28年度の整備を円滑に実施するため実施設計事務について対応させていただくものでございます。なお、荒砥小学校の大規模改修工事につきましては、国の補正予算の動向を含め国の補助金の交付状況等を踏まえて弾力的な対応の必要性が生じることも想定されてございますので、状況に応じて対応してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第 3 号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

【閉会の宣告】

○議長（遠藤幸一） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は終了いたしました。

これをもって、第 1 回白鷹町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会

<午前 10 時 14 分>